

施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01826	住所(所在地)	松阪市飯高町七日市850番地				
			施設名称	飯高開発センター(飯高総合開発センター)						
			根拠条例	松阪市飯高総合開発センター条例	設置年度	昭和48年度				
			担当部署	経営企画部 地域づくり応援室	財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	旧飯高町では、300人以上を収容できる大規模な集会施設が無かったため、町の中心となる場所に文化施設を建設した。昭和50年からは、生活改善を目指して町営結婚式としても利用していた。現在は飯高管内の社会教育や生活改善、保健福祉の増進、レクリエーション活動など、各種催しや研修、集会の場として活用している。						
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	41台		
	土地	敷地面積	2,589.00㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	飯高総合開発センター			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	市民センター	建築年月日	昭和48年12月10日	建物取得費	307,260,000円			
		延床面積	1138.02㎡	所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成16年度			耐震補強(実施年月)	未改修			
	万歴大円・規以計模上画改修(3等0の0履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	耐震診断結果は、地震による倒壊の危険性は低いと診断された。								
	管理・運営上の問題点									
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9:00~22:00		休館日	水曜日、祝日の翌日、12/29~1/3		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自				至				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	社会教育や生活改善、保健福祉の増進、レクリエーション活動など、各種催しや研修、集会の場として活用している。					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00人	合計	1.00人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				0					
	光熱水費									
	保守点検委託料									
	賃借料									
	修繕費									
その他の経費										
人件費				2,381,000						
職員等				0						
非常勤職員				2,381,000						
①小計				2,381,000						
④合計(①+②)-③				2,381,000円						
				財源		補助金等収入				
						使用料等収入				
						その他収入				
③年間収入合計				0						
④合計(①+②)-③				市民一人あたりのコスト		14.17円				
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	各種催し、研修、集会など		回数	420	511	449				
			人	8,756	8,781	6,955				
	類似機能を有する公共施設					近隣にある公共施設				
特記事項										